

Q サラダ油が入っているプラスチックのボトルはプラスチックとして出すのですか。  
A 油が取れないので可燃ゴミで出してください。

Q 発泡スチロールで指定袋に入らない大きな物はどのように出すのですか。  
A 指定袋に入らない物はひもで縛るなど飛散しないようにして、そのままプラスチックとして出してください。

Q プラマークのないレジ袋は

何ゴミになるのですか。

A 商品を入れたり包んだりしていた物はプラスチックです。  
**可燃ゴミに変更するプラスチックについて**

Q ポリバケツで取っ手が金属の物はどのように出すのですか。  
A 取っ手が外せる物は外して不燃ゴミへ、ポリバケツは可燃ゴミへ。外れなければ、そのまま可燃ゴミで出してください。

Q 内側がアルミコーティングしてある物でもプラスチックで出せ

るのですか。

A プラ容器で出せます。

**乾電池や蛍光管などについて**  
Q 割れた蛍光管はいつ出すのですか。  
A 紙などで包み、不燃ゴミで出してください。

Q ボタン電池はどこへ出すのですか。  
A 販売店の回収ボックスに入れてください。

Q 長い蛍光管で黄色コンテナに入らない物はどのように出す

のですか。

A 割れないよう紙ケースに入れるか古紙などで包み、黄色コンテナの脇に置いてください。  
**有価物集団回収について**

Q 有価物集団回収に出す雑古紙のパンフレットなどはホチキスの針を取るのですか。  
A 取らなくて大丈夫です。

Q 窓開き封筒を有価物集団回収に出すときはどうすればよいのですか。  
A 窓部分のセロハンなどは取

って可燃ゴミで出し、封筒部分だけを出してください。

**その他**

Q 不燃ゴミの小型家電類の範囲はどこまでですか。  
A 家電リサイクル法対象品目とパソコン以外で四十五指定袋に入る物です。指定袋に入らなければ粗大ゴミになります。

Q 衣類は可燃ゴミですが、フアスナーやボタンを外さなければいけないのですか。  
A 外さなくても大丈夫です。

## 国保の保険証が新しくなります

### 注意事項守り正しい使用を

十月一日 から、国民健康保険被保険者証（保険証）が新しくなります。現在使用している保険証は、九月三十日 まで有効。十月からは、新しい保険証を使ってください。有効期限は来年の九月三十日 までです。

国民健康保険（国保）の被保険者は、一般被保険者と退職被保険者に分かれます。新しい保険証は、が薄緑色 が薄水色。同一世帯に の該当者がいる場合は両方交付されます。

#### 9月に新保険証を郵送

新しい保険証は九月二十二日に郵送します。保険証が届いたら、名前などを確認し、注意事項を読みましょ。現在使っ

ている保険証は、市役所市民課・国保年金課または支所・出張所へ返却を。なお、更新期間中は新しい保険証で受診できます。また、旅行や通院などで別の保険証が必要な人は、遠隔地保険証を交付しますので、新しい保険証を用意して国保年金課へ。

#### 退職被保険者証

会社などを退職して国保に加入した人が、老人保健法の適用を受けるまでの間に加入する保険です。厚生年金など（国民年金を除く）の加入期間が二十年以上または、四十歳以後の期間が十年以上で、年金受給権が発生した人が対象。医療機関の窓口で支払う一部負担金は、本人

と被扶養者は三割負担で、残りは、対象者の保険税と被用者保険からの拠出金で賄われます。なお、市で把握している該当者（被扶養者は除く）へは、更新に合わせて退職被保険者証を交付します。厚生年金などの加入期間を満たしているのに退職被保険者証が届かない場合は、国保年金課へ問い合わせを。

#### 次のときには届け出を

氏名や住所などが間違っているときは、新しい保険証と印鑑を用意して市民課6番窓口へ。既に会社などの保険証があるときは、会社などの保険証（扶養家族は認定年月日の分かる書類も必要）と国保の新旧保険証

印鑑を用意して同窓口へ。新しい保険証が届かないときは、古い保険証と印鑑、運転免許証など本人であることを証明する物を用意して国保年金課4番C窓口へ届け出てください。その他の届け出事項は保険証の裏面をご覧ください。

#### 保険証を大切に

保険証は国保の加入者であることを証明する物です。医師の診断を受けるときは、必ず窓口に提示してください。保険証なしで受診したときは医療費の全額が自己負担となります。なお、保険証を紛失した場合

は再発行します。運転免許証など本人確認できる物を用意して国保年金課または城南支所へ。

#### 滞納者には資格証明書を交付

国民健康保険税を特別な理由がなく一年以上滞納している世帯主には、保険証の代わりに資格証明書を交付します。特別な理由とは、災害や盗難の被害、本人や親族の病気・負傷、事業廃止などのため、国保税を納付することができないと認められた場合。資格証明書で診療を受けるときは、一旦全額を支払わなければなりません。後日、国保年金課へ申請し、保険給付分の払い戻しを受けてください。なお、特別な理由がある場合などは、収納課（8906233）へ納付の相談を。問い合わせは国保年金課8906250へ。